市町村アカデミー

Japan Academy for Municipal Personnel

令和 7 年度

公益財団法人全国市町村研修財団
市町村職員中央研修所

研修所について

● 研修所の名称

この研修所の正式名称は､｢市町村職員中央研修所｣（学長：岡本全勝）です。通称は､｢市町村アカデミー｣です。また、英語名は、Japan Academy for Municipal Personnel　で、その略称は、ＪＡＭＰ（ジャンプ）です。

※研修所のシンボルキャラクター「ジャンプがえる」

● 研修所の目的

この研修所は、最近における社会経済の急速な進歩や変化に対応し、地方分権型社会の構築に向けて、多様化する住民ニーズに即した市町村行政が推進されるよう、研修を通じて市町村職員の能力の向上を図り、もって住民の福祉と地域の振興に資することを目的としています。

● 研修所の設置・運営

この研修所は、全国市長会、全国市議会議長会、全国町村会及び全国町村議会議長会の４団体が設立した「公益財団法人全国市町村研修財団」が管理運営しているものです。

現在、千葉県に所在する市町村アカデミーと滋賀県に所在する国際文化アカデミーの２か所で研修を実施しています。

目次

研修所について	1
研修所の情報発信	2
全国市町村国際文化研修所の紹介	2
研修の概要	
令和７年度研修計画の重点事項	3
研修課程･研修科目	5
専門実務課程	5
特別課程	6
巡回アカデミー	6
研修日程一覧表	7
施設の概要	
研修施設	9
自主研究施設･厚生施設	10
宿泊施設（亦楽寮）	11
研修受講及び特別セミナー参加の手続・経費	12
修了者の声	13
研修の実績	14
研修所のあゆみ	14

● ホームページ（ホームページのURL　https://www.jamp.gr.jp/）

研修計画をはじめ、より詳細な研修情報を発信しているほか、入所から退所までの流れを紹介する動画や、施設内の詳細写真等を掲載しています。研修の受講申込も、ホームページ上で受け付けています。

また、研修を受講するに当たって必要な「研修のしおり」や「研修リーフレット」などがダウンロードできます。

このほか、研修機関等に対し「研修相談コーナー」において、情報提供を行っています。

● 市町村アカデミー研修動画（ホームページのURL　https://www.jamp.gr.jp/login/）

時間や場所にとらわれない学習の機会として、市町村アカデミーの研修（集合研修）を体験していただける動画を配信しています。

動画視聴後は、ぜひ集合研修にもご参加ください。

なお、視聴は無料ですが、各市町村の職員研修担当課にお知らせしているID及びパスワードが必要となります。

● メール配信「JAMP Newsletter」（ホームページのURL　https://www.jamp.gr.jp/issue/mailmagagin/）

研修のご案内や機関誌「アカデミア」発行に関する情報など、ホームページで発信する最新情報をメールでお知らせします。まだご利用いただいていない場合は、ぜひ登録をご検討ください。

● 機関誌「アカデミア」（ホームページのURL　https://www.jamp.gr.jp/issue/academia/）

研修で取り上げた専門的な講義や著名識者による講演など、市町村職員の能力向上、人材育成に役立つ内容を提供しています。

年４回（１月、４月、７月、10月）、全国の市区町村の職員研修担当課や関係機関に配布しているほか、ホームページでも閲覧することができます。

● 全国市町村国際文化研修所について（ホームページのURL　https://www.jiam.jp/）

前頁で紹介した滋賀県にある「国際文化アカデミー」は略称で、正式名称は「全国市町村国際文化研修所」です。英語名では「Japan Intercultural Academy of Municipalities」といい、通称は、JIAM（ジャイアム）です。

国際文化アカデミーでは、国際理解と国際感覚を持った企画力・課題解決力の高い人材を育成するため、危機管理能力の強化やグローバルな知識と視野を身につけることなどに重点を置いて研修を計画・実施し、もって地域住民の福祉の向上に資することを目指しています。

〇所在地　　滋賀県大津市唐崎二丁目１３番１号
〇電話番号　０７７－５７８－５９３１（代表）

令和７年度研修計画の重点事項

市町村職員の資質向上・人材育成に
市町村アカデミーの研修をご活用ください

市町村アカデミーでは、社会経済情勢の変化等を踏まえて、法務・税務等の基礎的な研修に加えて、市町村の直面する課題に対応した科目を新設するなど、市町村のニーズに対応しています。また、研修開始前に講義資料を電子データで提供すること等により、研修のペーパーレス化を推進するとともに、事前学習の機会を確保するなど、研修効果を高める取組みを進めていきます。

市町村職員の資質向上・人財育成に、令和７年度も当アカデミーの研修を積極的にご活用ください。

１　基本的な考え方

（１）地方自治の振興に資するため、市町村職員に対する高度で専門的な研修を実施します。

（２）専門的な知識の習得に加えて、受講者同士の意見交換・情報交換を効果的かつ十分に実施するため、宿泊を伴う集合研修を基本とします。

（３）講義や課題演習等の時間を十分に確保し、研修効果を高めるため、研修期間は、５～11日間を基本とします。

２　当アカデミーの研修のメリット

- 市町村の行政分野に対応した幅広い研修科目があります。
- 一流の講師陣による、最先端かつ専門的な研修を受講することができます。
- 全国各地から集まる市町村職員とネットワークづくりができます。

３　専門実務課程の実施

（１）新設科目（３科目）

分野	科目名（日数）	研修の目標及び内容
デジタル化	業務改革（ＤＸ）のための基礎知識講座 ※年２回開催 （３日間）	ＤＸの目的、目指すべき姿を理解し、業務フローを作成する技術や、進捗管理方法等を学ぶことにより、デジタルツールを導入するための必要な基礎知識の習得を目指します。
	業務改革（ＤＸ）のためのデジタルツール活用実践講座 （３日間）	ローコード・ノーコードツールや生成ＡＩ等について学ぶことにより、デジタルツールを活用するために必要な知識の習得を目指します。
財務・税務	医療経営人材養成セミナー ＜総務省と共催＞ （２日間）	病院の経営に携わるトップ層が地方公営企業制度、労務管理、地方財政措置等を学ぶことにより、経営マネジメント力を向上させ、経営改善を図ることにより持続可能な病院経営を行っていくための必要な知識の習得を目指します。

（２）受講申込者が多く、令和７年度も継続して実施する主な研修科目
（申込者数が５０人以上の主な科目（令和６年度実績））

分野	科目名（令和７年度の日数）
管理職	・管理職のためのリーダーシップ・マネジメント講座（３日間）
総務	・広報の効果的実践（９日間）
法務	・法令実務Ａ（基礎）（５日間）
人事・人材育成	・職場のリーダー養成講座（５日間）
政策企画	・政策の最先端（３日間）
デジタル化	・行政のデジタル化の推進（５日間）
財務・税務	・市町村税徴収事務（１１日間）
福祉	・生活保護と自立支援対策（５日間）
まちづくり	・住民協働による地域づくり（５日間）
経済・観光	・観光戦略の実践（５日間）
環境	・廃棄物の処理とリサイクルの推進（５日間）
防災・危機管理	・災害に強い地域づくりと危機管理（第１回は５日間、第２回は９日間）
行政委員会等	・議会事務（５日間）

４　特別課程の実施

市町村長、市町村議会議員、監査委員等を対象とする特別課程の研修を実施します。

５　巡回アカデミーの実施

当アカデミーで研修を受講することが困難な地域の市町村職員等を対象として、広域研修機関と連携の上、当該広域研修機関が所在する地域において、両アカデミーの研修を原則３日間に凝縮した形の研修を実施します。

研修課程・研修科目

(1)　専門実務課程（対象者：中堅職員以上）

※㊨：新設科目

	研修科目	回数	定員（人）	研修期間（４月～１２月：令和７年、１月～３月：令和８年）	日数
管理職	管理職のためのリーダーシップ・マネジメント講座	2	70	① 10月14日(火) ～ 10月16日(木)	3
			70	② 2月2日(月) ～ 2月4日(水)	3
	管理職の必須知識講座	1	50	7月7日(月) ～ 7月9日(水)	3
総務	住民行政事務能力の向上	1	60	10月27日(月) ～ 10月31日(金)	5
	広報の効果的実践	2	50	① 6月2日(月) ～ 6月10日(火)	9
			50	② 2月12日(木) ～ 2月20日(金)	9
	情報公開と個人情報保護	1	60	5月26日(月) ～ 5月30日(金)	5
法務	法令実務Ａ（基礎）　＜JIAM共通実施科目＞	3	70	① 5月19日(月) ～ 5月23日(金)	5
			70	② 6月30日(月) ～ 7月4日(金)	5
			70	③ 10月6日(月) ～ 10月10日(金)	5
	法令実務Ｂ（応用）　＜JIAM共通実施科目＞	2	50	① 8月19日(火) ～ 8月29日(金)	11
			50	② 11月10日(月) ～ 11月20日(木)	11
	訴訟と行政不服審査の実務	1	50	12月8日(月) ～ 12月12日(金)	5
人事・人材育成	組織のリスクマネジメント	1	40	9月17日(水) ～ 9月19日(金)	3
	新時代における地方公務員の人材育成・確保	1	40	10月20日(月) ～ 10月24日(金)	5
	人事評価制度の改善と活用	1	40	7月14日(月) ～ 7月18日(金)	5
	管理職を目指すステップアップ講座	1	50	6月30日(月) ～ 7月4日(金)	5
	職場のリーダー養成講座	1	60	3月2日(月) ～ 3月6日(金)	5
	職員研修の企画と実践	1	40	7月28日(月) ～ 8月5日(火)	9
政策企画	ナッジ等を活用した政策イノベーション	1	50	5月26日(月) ～ 5月30日(金)	5
	政策企画	1	50	7月28日(月) ～ 8月5日(火)	9
	政策の最先端	1	50	9月17日(水) ～ 9月19日(金)	3
	事業推進のためのデータ活用	1	50	12月8日(月) ～ 12月12日(金)	5
デジタル化	㊨ 業務改革（ＤＸ）のための基礎知識講座	2	50	① 7月7日(月) ～ 7月9日(水)	3
			50	② 10月14日(火) ～ 10月16日(木)	3
	㊨ 業務改革（ＤＸ）のためのデジタルツール活用実践講座	1	50	2月24日(火) ～ 2月26日(木)	3
	行政のデジタル化の推進～業務担当部局の業務改革（ＤＸ）～	1	50	1月19日(月) ～ 1月23日(金)	5
	教育現場のＤＸ	1	40	12月1日(月) ～ 12月5日(金)	5
	ＩＣＴによる情報政策　＜地方公共団体情報システム機構と共催＞	2	50	① 9月1日(月) ～ 9月5日(金)	5
			50	② 11月17日(月) ～ 11月21日(金)	5
	ＤＸ推進リーダー育成セミナー　＜総務省と共催＞	1	50	3月2日(月) ～ 3月6日(金)	5
財務・税務	自治体財政運営講座	1	80	8月21日(木) ～ 8月29日(金)	9
	地方公会計制度　＜総務省と共催＞	1	50	7月14日(月) ～ 7月18日(金)	5
	資金調達・運用・財政分析の集中講座　＜地方公共団体金融機構と共催＞	1	40	9月17日(水) ～ 9月19日(金)	3
	住民税課税事務　＜JIAM共通実施科目＞	3	100	① 9月1日(月) ～ 9月11日(木)	11
			100	② 9月29日(月) ～ 10月9日(木)	11
			100	③ 11月10日(月) ～ 11月20日(木)	11
	固定資産税課税事務（土地）　＜JIAM共通実施科目＞	1	100	7月28日(月) ～ 8月5日(火)	9
	固定資産税課税事務（家屋）　＜JIAM共通実施科目＞	1	100	10月20日(月) ～ 10月30日(木)	11
	市町村税徴収事務　＜JIAM共通実施科目＞	3	100	① 8月19日(火) ～ 8月29日(金)	11
			100	② 11月25日(火) ～ 12月5日(金)	11
			100	③ 1月26日(月) ～ 2月5日(木)	11
	使用料等の債権回収　＜JIAM共通実施科目＞	1	50	12月8日(月) ～ 12月12日(金)	5
	契約実務	1	50	6月23日(月) ～ 6月27日(金)	5
	上下水道事業の経営管理	1	70	9月8日(月) ～ 9月12日(金)	5
	新 医療経営人材養成セミナー　＜総務省と共催＞	1	40	2月24日(火) ～ 2月25日(水)	2
	公共施設の総合管理	1	60	6月16日(月) ～ 6月20日(金)	5

※㊨：新設科目

研修科目		回数	定員（人）	研修期間（４月～１２月：令和７年、１月～３月：令和８年）	日数
福祉	高齢者福祉の推進	1	40	9月29日(月) ～ 10月3日(金)	5
	地域保健と住民の健康増進	1	40	2月24日(火) ～ 2月26日(木)	3
	障がい者福祉の推進	1	40	6月2日(月) ～ 6月10日(火)	9
	生活保護と自立支援対策	2	70	① 6月16日(月) ～ 6月20日(金)	5
			70	② 11月10日(月) ～ 11月14日(金)	5
	子育て支援の推進	1	60	9月8日(月) ～ 9月12日(金)	5
	児童虐待防止対策	1	60	1月19日(月) ～ 1月23日(金)	5
まちづくり	住民協働による地域づくり	1	60	6月30日(月) ～ 7月4日(金)	5
	人権を尊重した地域社会の形成	1	40	5月19日(月) ～ 5月23日(金)	5
	人口減少時代の都市計画	1	40	6月23日(月) ～ 6月27日(金)	5
	空き家対策の推進	1	40	5月19日(月) ～ 5月23日(金)	5
	公共交通とまちづくり	1	40	10月27日(月) ～ 10月31日(金)	5
	全国地域づくり人財塾 ＜総務省と共催＞	1	80	9月24日(水) ～ 9月26日(金)	3
	地域おこし協力隊員及び集落支援員の初任者研修会 ＜総務省と共催＞	1	180	5月12日(月) ～ 5月14日(水)	3
経済・観光	地域産業の振興	1	40	12月1日(月) ～ 12月5日(金)	5
	ＤＸ時代の農業戦略～データ農業と地域ブランド～	1	40	10月6日(月) ～ 10月10日(金)	5
	観光戦略の実践	1	60	1月19日(月) ～ 1月23日(金)	5
環境	持続可能な地域づくりと環境保全	1	50	9月29日(月) ～ 10月3日(金)	5
	廃棄物の処理とリサイクルの推進	1	60	9月1日(月) ～ 9月5日(金)	5
スポーツ・文化	スポーツ行政の推進	1	40	3月2日(月) ～ 3月6日(金)	5
	文化芸術の活用による地域社会の活力の創造	1	40	1月26日(月) ～ 1月30日(金)	5
防災・危機管理	災害に強い地域づくりと危機管理	2	70	① 5月26日(月) ～ 5月30日(金)	5
			70	② 2月12日(木) ～ 2月20日(金)	9
行政委員会等	選挙事務 ＜JIAM共通実施科目＞	1	70	2月12日(木) ～ 2月20日(金)	9
	監査事務	1	80	1月27日(火) ～ 2月4日(水)	9
	議会事務	2	70	① 7月14日(月) ～ 7月18日(金)	5
			70	② 10月20日(月) ～ 10月24日(金)	5

(2) 特別課程（対象者：市町村長、副市町村長、市町村議会議員、監査委員等）

研修科目		回数	定員（人）	研修期間（４月～１２月：令和７年、１月～３月：令和８年）	日数
市町村長	市町村長特別セミナー ＜①は(一財)地域創造と共催＞	2	80	① 4月24日(木) ～ 4月25日(金)	2
			80	② 7月24日(木) ～ 7月25日(金)	2
	市町村長特別セミナー～自治体経営の課題～・地域経営塾 ＜総務省と共催＞	1	80	1月15日(木) ～ 1月16日(金)	2
市町村議会議員	市町村議会議員特別セミナー	3	120	① 4月21日(月) ～ 4月22日(火)	2
			120	② 11月4日(火) ～ 11月5日(水)	2
			120	③ 1月8日(木) ～ 1月9日(金)	2
監査委員	監査委員特別セミナー	1	100	4月16日(水) ～ 4月17日(木)	2
管理職	管理職特別セミナー ＜市町村長特別セミナーに参加＞	2	30	① 4月24日(木) ～ 4月25日(金)	2
			30	② 7月24日(木) ～ 7月25日(金)	2
	管理職特別セミナー～自治体経営の課題～ ＜市町村長特別セミナーに参加＞	1	30	1月15日(木) ～ 1月16日(金)	2

(3) 巡回アカデミー

研修科目	回数	定員（人）	研修期間（４月～１２月：令和７年、１月～３月：令和８年）	日数
巡回アカデミー	1	50	10月15日(水) ～ 10月16日(木)	2
	1	50	12月16日(火) ～ 12月18日(木)	3

研修の日程等は、都合により変更となる場合があります。また、上記以外にも必要に応じて、新たに研修を追加、実施する場合があります。

研修日程一覧表

申込期限	月（7年）	日程	研修名
第1回申込期限 3/18	4月	16～17	監査委員特別セミナー
	4月	21～22	市町村議会議員特別セミナー①
	4月	24～25	市町村長特別セミナー①
	4月	24～25	管理職特別セミナー①
第2回申込期限 4/8	5月	12～14	地域おこし協力隊員及び集落支援員の初任者研修会
	5月	19～23	法令実務Ａ（基礎）①
	5月	19～23	人権を尊重した地域社会の形成
	5月	19～23	空き家対策の推進
	5月	26～30	情報公開と個人情報保護
	5月	26～30	ナッジ等を活用した政策イノベーション
	5月	26～30	災害に強い地域づくりと危機管理①
	6月	2～10	広報の効果的実践①
	6月	2～10	障がい者福祉の推進
	6月	16～20	生活保護と自立支援対策①
	6月	16～20	公共施設の総合管理
	6月	23～27	契約実務
	6月	23～27	人口減少時代の都市計画
	6月	30～	法令実務Ａ（基礎）②
	6月	30～	管理職を目指すステップアップ講座
	6月	30～	住民協働による地域づくり
第3回申込期限 5/8	7月	～4	法令実務Ａ（基礎）②
	7月	～4	管理職を目指すステップアップ講座
	7月	～4	住民協働による地域づくり
	7月	7～9	管理職の必須知識講座
	7月	7～9	新 業務改革(DX)のための基礎知識講座①
	7月	14～18	人事評価制度の改善と活用
	7月	14～18	地方公会計制度
	7月	14～18	議会事務①
	7月	24～25	市町村長特別セミナー②
	7月	24～25	管理職特別セミナー②
	7月	28～	職員研修の企画と実践
	7月	28～	政策企画
	7月	28～	固定資産税課税事務（土地）
第4回申込期限 6/3	8月	～5	職員研修の企画と実践
	8月	～5	政策企画
	8月	～5	固定資産税課税事務（土地）
	8月	19～29	法令実務Ｂ（応用）①
	8月	19～29	市町村税徴収事務①
	8月	21～29	自治体財政運営講座
第5回申込期限 7/1	9月	1～11	住民税課税事務①
	9月	1～5	ＩＣＴによる情報政策①
	9月	1～5	廃棄物の処理とリサイクルの推進
	9月	8～12	上下水道事業の経営管理
	9月	8～12	子育て支援の推進
	9月	17～19	組織のリスクマネジメント
	9月	17～19	政策の最先端
	9月	17～19	資金調達・運用・財政分析の集中講座
	9月	24～26	全国地域づくり人財塾
	9月	29～30	住民税課税事務②
	9月	29～30	高齢者福祉の推進
	9月	29～30	持続可能な地域づくりと環境保全

6月：法令実務A（基礎）：JIAMで実施

6月：固定資産税課税事務（土地）：JIAMで実施

6月：市町村税徴収事務：JIAMで実施

7月：住民税課税事務：JIAMで実施

8月：固定資産税課税事務（家屋）：JIAMで実施

9月：使用料等の債権回収：JIAMで実施

第6回申込期限 8/1

10月

- 住民税課税事務②
- 高齢者福祉の推進
- 持続可能な地域づくりと環境保全
- 法令実務A（基礎）③
- DX時代の農業戦略～データ農業と地域ブランド～
- 管理職のためのリーダーシップ・マネジメント講座①
- 新 業務改革（DX）のための基礎知識講座②
- 巡回アカデミー
- 固定資産税課税事務（家屋）
- 新時代における地方公務員の人材育成・確保
- 議会事務②
- 住民行政事務能力の向上
- 公共交通とまちづくり

使用料等の債権回収：JIAMで実施

法令実務B（応用）：JIAMで実施

第7回申込期限 9/2

11月

- 市町村議会議員特別セミナー②
- 法令実務B（応用）②
- 住民税課税事務③
- 生活保護と自立支援対策②
- ICTによる情報政策②
- 市町村税徴収事務②

選挙事務：JIAMで実施

12月

- 市町村税徴収事務②
- 教育現場のDX
- 地域産業の振興
- 訴訟と行政不服審査の実務
- 事業推進のためのデータ活用
- 使用料等の債権回収
- 巡回アカデミー

第8回申込期限 11/5

8年 1月

- 市町村議会議員特別セミナー③
- 市町村長特別セミナー ～自治体経営の課題～・地域経営塾
- 管理職特別セミナー ～自治体経営の課題～
- 行政のデジタル化の推進～業務担当部局の業務改革（DX）～
- 児童虐待防止対策
- 観光戦略の実践
- 市町村税徴収事務③
- 文化芸術の活用による地域社会の活力の創造
- 監査事務

第9回申込期限 12/2

2月

- 市町村税徴収事務③
- 管理職のためのリーダーシップ・マネジメント講座②
- 監査事務
- 広報の効果的実践②
- 災害に強い地域づくりと危機管理②
- 選挙事務
- 新 業務改革（DX）のためのデジタルツール活用実践講座
- 地域保健と住民の健康増進
- 新 医療経営人材養成セミナー

3月

- 職場のリーダー養成講座
- DX推進リーダー育成セミナー
- スポーツ行政の推進

（注１）太枠は、各回の申込期限の対象となる研修科目を区分しています。
（注２）網掛をしていない研修科目は、申込期限等が異なる場合があります。研修受講の手続等は、市町村職員中央研修所（ＪＡＭＰ）のホームページ等でご確認ください。
（注３）点線に「ＪＩＡＭで実施」と付記しているものは、全国市町村国際文化研修所（ＪＩＡＭ）における共通実施科目の日程です。申込期間等は、ＪＩＡＭのホームページ等でご確認ください。
（注４）新と付している研修科目は、令和7年度の新設科目です。
（注５）研修の日程等は、都合により変更となる場合があります。また、上記以外にも必要に応じて、新たに研修を追加、実施する場合があります。

● 研修施設

講義で使用する機器を備えた教室のほか、IT教室、グループ討議・実習などのための演習室、図書館なども整備され、主な教室・演習室でWi-Fiが利用できます。

講堂

300 教室

200 教室

100 教室

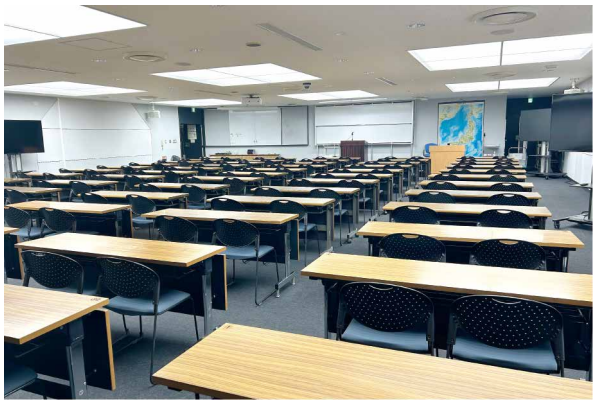

● 自主研究施設

演習室

パソコン、プロジェクター、プリンター、ネット環境が備わっています。

IT 教室

パソコンを使った研修やインターネットの利用、自主研究での資料作成、印刷ができます。

図書館

市町村行政に関する専門書を中心に約60,000冊の蔵書を備えております。

● 厚生施設

売店

生活雑貨や飲食物を販売しています。

ゆうあいラウンジ

研修生の親睦・交流と、憩いの場です。

食堂

お好きなメニューをお選びいただけます。

屋内運動場

ランニングや卓球等の運動ができます。

● 宿泊施設（亦楽寮）

全室個室の研修生宿泊室があります。
また、身体に障がいのある方の宿泊、厚生についても配慮されています。

宿泊室

持参したPCでインターネットが使えます。
（Wi-Fiが使用できます。）

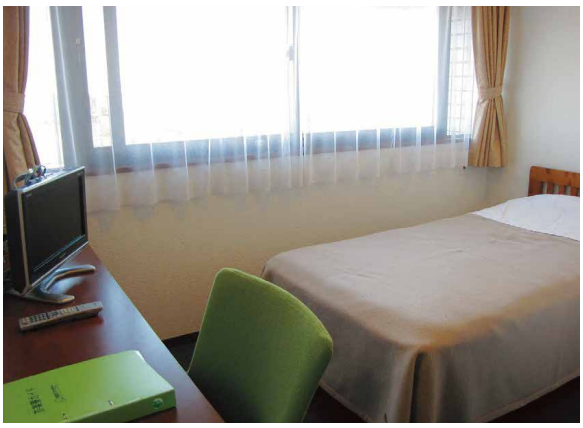

宿泊室（バス・トイレ）

バリアフリー対応宿泊室

持参したPCでインターネットが使えます。
（Wi-Fiが使用できます。）

バリアフリー対応宿泊室（バス・トイレ）

洗濯室

各階に３台程度設置されています。

談話室

各階に設置されています。

研修受講及び特別セミナー参加の手続・経費

● 研修受講の手続

令和7年度の研修受講申込受付開始後は、次の（1）～（2）により、その研修科目の申込期限まで、年度内のすべての研修科目に対する申込みを受け付けます。先着順ではありません。

ただし、特別課程の研修科目、他団体と共催による研修科目、巡回アカデミーについては、受付開始時期や申込期限等が異なる場合があります。当該研修科目の申込みに当たっては、下記(1)の案内を確認のうえそれぞれが指定する手続きを行ってください。

（1）研修内容等の確認

各研修の具体的な内容は、その研修の開始日の約2か月前に、市町村アカデミーのホームページ（https://www.jamp.gr.jp）においてお知らせします。

申込みに当たっては、研修の内容のほか、実務経験年数等の受講条件が付されていないか等、科目受講上の留意事項について十分に確認してください。

（2）申込方法

所定の申込期限までに、市町村アカデミーのホームページ（https://www.jamp.gr.jp）右側に表示される「申込みはこちら」をクリックして開いた市町村アカデミーポータルサイト（以下、「ＷＥＢポータル」という。）から、お申込みください。

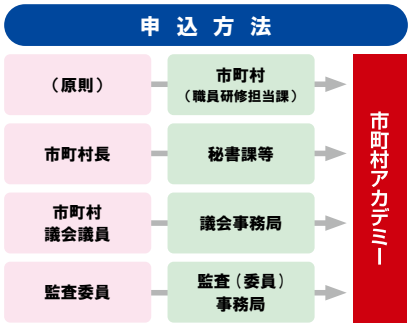

※巡回アカデミーは、共同開催機関から別途案内

※申込みに当たっては、次の点にご留意ください。

ア　専門実務課程

市町村の職員研修担当課を通じて申し込んでください。

イ　特別課程

市町村長に係る研修にあっては秘書課等を、市町村議会議員に係る研修にあっては市町村議会事務局を、監査委員に係る研修にあっては監査(委員)事務局を通じて申し込んでください。

ウ　巡回アカデミー

その巡回アカデミーを市町村アカデミーと共同で開催する広域研修機関が指定する申込方法により行ってください。

※「ＷＥＢポータル」のご利用に当たっては、次の点に留意してください。
- アカウントの作成が必要となります。アカウントの作成方法は、ログイン画面下の「アカウント登録マニュアル」を参照してください。
- 運営上やむを得ず、接続できない期間の発生やＵＲＬ等を変更する可能性があります。市町村アカデミーのホームページ、ログイン画面、電子メール等によりご案内いたしますので、余裕をもって申込手続きをお済ませください。

※ ＦＡＸ送信による申込みは、令和６年度研修計画分から廃止しました。

● 研修受講に要する経費

（1）研修生受講経費

研修受講に要する経費は、おおむね次の表のとおりです。具体的な金額とその納入方法（指定口座等）は、研修科目ごとに、受講決定通知によりお知らせします。

区分	研　修　期　間				
	２日間	３日間	５日間	９日間	11日間
ア　研修費	2,600円	3,900円	6,500円	11,700円	14,300円
イ　研修生活動費	2,300円	2,300円	2,300円	2,300円	2,300円
小計（ア＋イ）	4,900円	6,200円	8,800円	14,000円	16,600円
ウ　教材用図書費	教材として用いる図書等の購入費用				

ア　研修費

研修の実施に関する経費の一部に充てるもので、１日当たり１，３００円です。

イ　研修生活動費

研修期間中における研修生の行事、諸活動等に要する費用です。

ウ　教材用図書費

教材として用いる図書等の購入に要する費用です。教材として用いる図書等は講師により指定される場合がほとんどですが、教材用図書費が必要となる場合は、その旨を、原則として受講決定通知によりお知らせします。なお、市町村アカデミーで教材用図書を一括購入したときは、受講申込みを取り消し、又は研修への参加を辞退された場合でも教材用図書費を負担していただくことがありますので、ご了承ください。

※１　研修生受講経費には食事は含まれていません。
食事は、当研修所内の食堂を利用していただくため、入寮時に各自で所定のプリペイドカードを購入していただきます。なお、食事の費用については朝500円、昼600円、夜900円程度を見込んでいます。

※２　特別課程のうち、管理職特別セミナーは上記取扱いを適用します（左記（2）の取扱いとは異なります。）。

（2）特別セミナー（管理職特別セミナーを除く。）の受講経費

市町村長、市町村議会議員及び監査委員の特別セミナーの受講経費は、10,000円（宿泊費、食費等を含む。）です。受講経費の納入方法（指定口座等）は、受講決定通知によりお知らせします。

（3）留意事項

ア　上記(1)及び(2)の経費には、市町村等から市町村アカデミーまでの往復に要する交通費は含まれていません。

イ　共通実施科目の研修を受講される場合は、当該研修が実施される研修機関（市町村アカデミー又は国際文化アカデミー）の研修計画における「研修受講に要する経費」のページをご覧ください。

修了者の声

DX農業はもはや当たり前！身に染みて学んだ５日間

阿部　吉将

岩手県盛岡市玉山総合事務所産業振興課農政商工係主任
「DX時代の農業戦略」第38期第１組修了

令和６年７月８日から５日間、「DX時代の農業戦略」をテーマに研修を受講しました。私の勤める盛岡市でも、徐々に最先端の農業機材を導入する農業者が増え、職員としてもその情報に乗り遅れるわけにはいかない！と、この研修に応募しました。

実は、研修に参加する前は、恥ずかしながら「DX農業っていまいちよく分からないけど、何やらスゴいこと」という程度の認識でした。しかしいざ参加してみると、すでにその最先端をけん引している自治体から参加された職員もおり、乗り遅れるわけにはいかないと意気込んでおりましたが、すでに乗り遅れていたことを痛感した次第です。

それでも、何とか自分たちの自治体に糧となるものを持ち帰りたい！と考え、研修に取り組みました。今までは鍬と草刈鎌を手にしていた農業のイメージが変わり、ドローンやハウスの環境を制御するスマートな農業をより身近に感じたことが、本研修で得られたとても良い経験となりました。

全国各地の自治体の皆様とのつながりを持ったことも、大きな刺激です。それぞれの自治体から同じ志を持ち、農業をどうにかしていきたい！と考えている皆様と様々な議論を交わし、課題の解決に努められたことは、とても有意義なものとなりました。

最後になりますが、様々な「収穫」を得る機会を提供してくださったアカデミーの皆様、そして研修の機会に送り出してくださった職場の皆様に、心から感謝いたします。ありがとうございました！

公務員人生の財産となる貴重な３日間！

田代　孝和

神奈川県開成町教育委員会生涯学習課長
「管理職のためのリーダーシップ・マネジメント講座」第38期第２組修了

これからの時代に求められる管理職像とは何か、その心得はどういったものかを学ぶため「管理職のためのリーダシップ・マネジメント講座」を受講しました。市町村アカデミーでの研修は今回が４回目で慣れていることもあり、朝早く無人の千葉マリンスタジアムまでウォーキングするなど、地元での生活よりも健康的で充実した生活を送ることができました。

講座の組み立ては演習が中心であり、主体的に考え意見を交わすことの繰り返しでとても密度の濃い３日間でした。部下のメンタルヘルス不調への対処の仕方や防止のための職場づくり、判断を迷うような案件への対応や決断力、リーダーシップの取り方など多くのことを学びました。特に印象的であったのは、ワーク・エンゲージメントの講義でした。人材を資本として捉え、労働者のエンゲージメントを向上することで仕事のパフォーマンスが向上すること、更には離職率の低減にも繋がることを学びました。理解が進むにつれ、先進自治体や民間企業に後れを取っていることに焦りを感じています。

講座で学んだことと並び大きな財産となったのは、受講同期の皆さんとの交流です。北海道から沖縄まで69人もの大所帯ということもあり、残念ながら全ての方とお話しすることは叶いませんでしたが、時間の許す限り派遣元自治体や趣味を話題に語らいました。代表幹事をお受けして最も良かったと思えたのはまさにこのときで、「代表幹事！」と気軽に声をかけてもらえたことで交流が進み、「近くに来るときには一報ください」という温かい声を多数いただきました。

最後になりますが、素晴らしい３日間を提供いただいた講師の方々、アカデミーの皆さん、積極的な対応をいただいた副幹事のおふたりを始め受講同期の皆さんに感謝し、心からお礼申し上げます。

どうする人口減少、どうする都市計画 そしてその先へ

佐々田　大輔

島根県浜田市建設企画課都市計画係長兼検査係長
「人口減少時代の都市計画」第38期第１組修了

この度、「人口減少時代の都市計画」を受講しました。先生は、現場主義の方が多く、実践に基づいた講義であり、納得性の高い学びを得ることができました。

日本全国から参加者がいたため、各自治体を取り巻く状況、都市計画の考え方の違いなど、演習中は元より、寝る前のリラックスタイムにおいても、話し合うことができました。自然にそういった時間が生まれるのはアカデミーの特性ではないでしょうか。人見知りの方でもきっと自然と話したくなるので心配はいりません。

研修の座学が知識の足し算であるなら、他市町村の方々との意見交換は知見を広げる掛け算であって、得るものがとても多いと感じました。課題解決の多くのヒントや知見を得ることができるので、都市計画部局の中堅の方にこの研修の受講を特にお勧めします。

今回、ご一緒した35名+2名は、都市計画という大きな課題に立ち向かう一期一会の「仲間」です。その「仲間」といつか再会した時に恥ずかしくない報告ができるよう今後も我が町の都市計画業務に邁進していきます。最後にお世話になったスタッフの方々、快く送り出してくれた職場の皆さんや妻と子供達、多くの人のお陰で研修を無事に修了できたこと心から感謝しています。

研修の実績

● 都道府県別修了者・受講者数

（単位：人）

都道府県	令和4年度までの累計	令和5年度	令和6年度	計
北海道	8,545	188	212	8,945
青森県	3,079	96	100	3,275
岩手県	5,057	157	160	5,374
宮城県	3,674	109	123	3,906
秋田県	2,684	82	92	2,858
山形県	3,395	123	106	3,624
福島県	2,512	94	105	2,711
茨城県	4,119	122	117	4,358
栃木県	3,405	93	107	3,605
群馬県	4,086	157	122	4,365
埼玉県	8,800	286	282	9,368
千葉県	10,727	426	397	11,550
東京都	2,423	81	65	2,569
神奈川県	5,663	217	220	6,100
新潟県	3,835	75	65	3,975
富山県	2,632	59	50	2,741
石川県	2,026	41	41	2,108
福井県	1,449	29	37	1,515
山梨県	1,799	42	39	1,880
長野県	3,153	69	97	3,319
岐阜県	3,343	82	78	3,503
静岡県	4,223	122	105	4,450
愛知県	8,817	225	232	9,274
三重県	2,665	66	58	2,789
滋賀県	1,166	13	23	1,202

都道府県	令和4年度までの累計	令和5年度	令和6年度	計
京都府	1,140	14	9	1,163
大阪府	4,926	96	76	5,098
兵庫県	4,497	113	125	4,735
奈良県	2,204	31	28	2,263
和歌山県	766	18	12	796
鳥取県	2,629	50	43	2,722
島根県	1,850	34	45	1,929
岡山県	2,930	76	74	3,080
広島県	7,346	191	188	7,725
山口県	2,265	37	41	2,343
徳島県	1,345	36	27	1,408
香川県	2,930	87	63	3,080
愛媛県	3,360	95	75	3,530
高知県	1,719	34	29	1,782
福岡県	4,438	186	149	4,773
佐賀県	2,531	44	41	2,616
長崎県	4,219	109	96	4,424
熊本県	4,635	71	103	4,809
大分県	1,927	40	43	2,010
宮崎県	2,824	74	66	2,964
鹿児島県	2,943	78	82	3,103
沖縄県	3,504	132	118	3,754
その他	2,497	81	89	2,667
合　計	172,702	4,781	4,655	182,138

（注）その他は地方自治関係機関・団体

● 研修所のあゆみ

昭和　62. 4. 1　**財団法人全国市町村振興協会のもとに、市町村職員中央研修所として発足**
　　10. 2　竣工式を挙行
　　10.13　研修開始
　　63. 7. 1　機関誌「アカデミア」創刊
平成　2. 6. 8　修了者・受講者総数1万人を超える
　　9.10.13　開講10周年を迎える
　　10.10.28　修了者・受講者総数 5万人を超える
　　15. 1.31　新研修棟（増築）竣工
　　12.15　正面玄関・中浴場他工事（増築）竣工
　　19.10.13　開講20周年を迎える
　　10.19　新宿泊棟（増築）竣工
　　20. 8. 1　修了者・受講者総数10万人を超える
　　10. 1　**財団法人全国市町村研修財団が設立され、新たに市町村職員中央研修所として研修を開始**
　　21. 3.12　既存宿泊棟改修完了
　　26. 4. 1　**設置財団が公益財団法人に移行**
　　29. 1.27　修了者・受講者総数15万人を超える
　　10.13　開講30周年を迎える

● 市町村アカデミー建学の精神「進(み)」「学(び)」「和(する)」

社会経済の進歩・変化に対応して、新しい行政ニーズに即応する意欲ある職員を養成し（進）、行政実務上の問題を発見してこれを解決する専門的な能力の向上を図り（学）、全員宿泊研修により研修生相互の親睦・交流を深めながら、異なる行政体験の交換による相互啓発により研修効果を高める（和）こと。

この額は、研修棟の１階に掲げられています。

元自治事務次官　小林　與三次 書

研修所へのアクセス

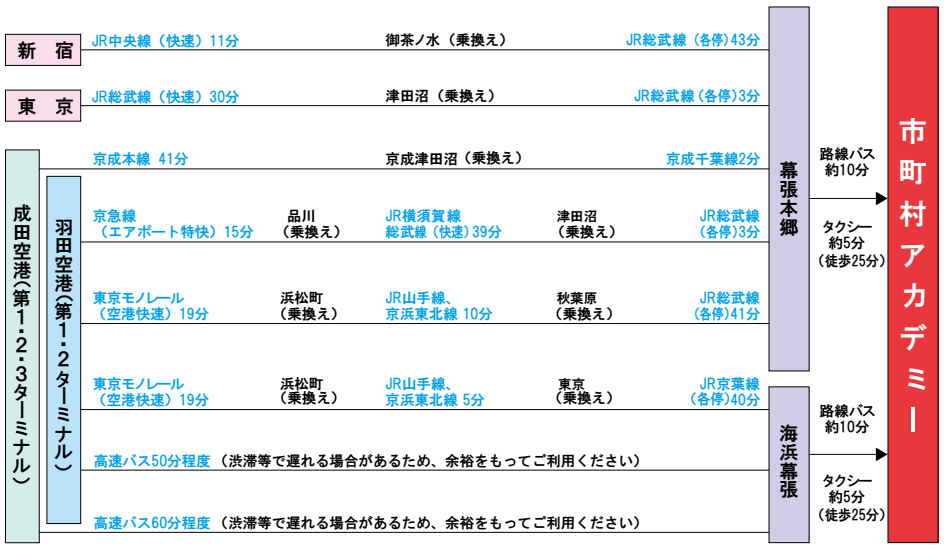

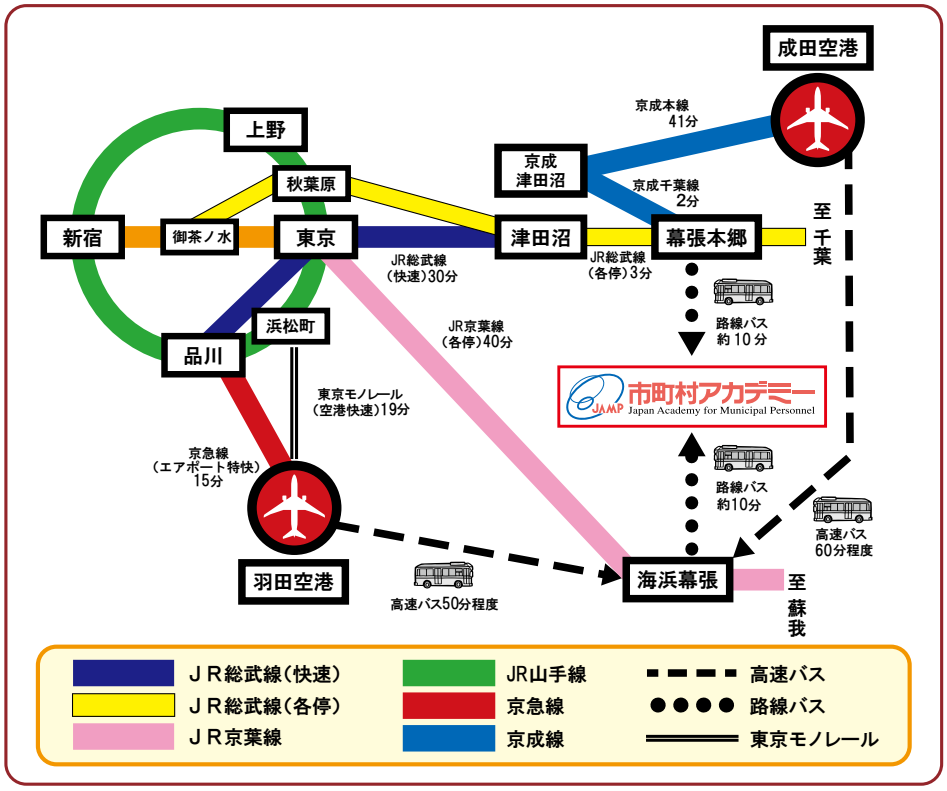

市町村アカデミー
Japan Academy for Municipal Personnel

〒261-0025 千葉市美浜区浜田1丁目1番地
TEL 043-276-3737㈹

市町村アカデミーHP
https://www.jamp.gr.jp

※メールでのお問い合わせは上記HPの「お問い合わせ」フォームをご利用ください。

総　務　局　TEL 043-276-3737
研　修　部　TEL 043-276-3126
調査研究部　TEL 043-276-3127

JAMP Newsletter 配信登録

https://www.jamp.gr.jp/issue/mailmagagin/

JAMP Newsletter　検索

※研修の最新情報等をメールで配信しています。
（詳細はp2参照）

PRINTED WITH SOY INK
地球環境に優しい大豆油インキを使用しています。